

和2年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

ゲーム障害の診断・治療法の確立に関する研究（20GC1022）

ゲーム障害に対する認知行動療法をベースとした治療プログラムの開発と効果検証  
ーパイロット調査ー

研究分担者 三原 聡子 久里浜医療センター 主任心理療法士

研究要旨

ゲーム障害に対する認知行動療法をベースとした包括的治療プログラム（**Comprehensive Treatment Program for Gaming Disorder, CAP-G**）を開発し、ゲーム障害患者を対象として実施し、その効果を検証する。

三原聡子・独立行政法人国立病院機構  
久里浜医療センター主任心理療法士

では、ゲーム障害治療のために受診した患者に対してオープントライアルの形で、本プログラムの有効性を検証する。

A. 研究目的

各国と同じように、わが国においてもゲーム障害患者が増加していると推計される。しかし、一方でまだ歴史の浅い疾患なので、治療に関する研究は緒についたばかりである。先行研究では、認知行動療法をベースとした集団精神療法に効果が見られたとする研究がある（Du, Jiang, & Vance., 2010, Jäger et al., 2012）。久里浜医療センターは国立青少年教育振興機構と協力して2014年よりインターネット依存治療キャンプを行ってきた。このキャンプでは、認知行動療法をベースにした治療プログラムを実施してきた。また、デイケアにおいても、2012年より認知行動療法をベースとしたグループプログラムを実施している。今回、このプログラムに対して大幅な修正を加え、かつ、様々な資料を加えて包括的な治療プログラム（**Comprehensive Treatment Program for Gaming Disorder, CAP-G**）を作成した。本研究

B. 研究方法

久里浜医療センターを受診し、精神科主治医によりゲーム障害と診断された未成年の者を対象とする。原則的に未成年者としているが、本プログラムの適応を考え、年齢の上限は柔軟に対応する。対象患者数は30名とする。初診から数えて2-3回目の受診時に、研究の説明を行い同意を得る。合わせてベースラインの情報を面接により取得する。CAP-Gは8回のセッションからなっている。2週間で1セッションずつ進めてゆく。プログラムを二つ用意し、セッションを交互に行う。そのために最初のグループの場合、1つのセッションを受けられなくとも、翌週に同じセッションを受けることができるようにする。セッションには第1回からではなく、途中からでも入れる形にする。プログラムは開始から14週間で終了となるが、その時点で終了しておらず、患者・家族が継続を希望する場合にはさらに延長ができる。

評価は、ベースライン、プログラム終了時（開始から14週後）、終了後3ヵ月および6ヵ月の時点で行う。主評価項目は、Sheehan VAS スケールとする。副次評価項目は、1) 平日の平均ゲーム時間、2) 休日の平均ゲーム時間、3) 日本語版 IGDT-10、とする。評価は、本人のみならず家族にも願います。

なお、上記対象候補者で、本プログラム参加に同意しなかった患者・家族に対しては、ベースライン評価、その後14週、14週後から3ヵ月、6ヵ月後の上記の項目を評価をさせていただくように依頼する。

（倫理面への配慮）

a) 研究等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

文書により研究の説明を行い、対象患者から文書による同意を得る。患者の年齢が18歳未満の場合には、親からも同意を得る。

b) 対象者から同意を得ることが困難である場合の対応

同意が得られない場合には、本治療研究への参加は見送る。しかし、ベースラインおよび追跡調査のみの参加を依頼し、書面による同意が得られれば、これを実施する。この際も、患者が18歳未満であれば、親からも同意を得る。もし、これにも同意が得られない場合には、参加いただかない。

c) 研究等によって生ずる個人への不利益および危険性

大きな不利益はないと思われる。しかし、このプログラムのために、頻回にしかも恐らく平日に当センターに来院いただくのは大きな負担と考えられる。

d) 医学上の貢献の予測

CAP-Gの有効性が確認されれば、他のゲー

ム障害を治療している医療機関等で使用してもらおうようにする。治療資源が乏しいゲーム障害の治療向上に大きく貢献すると期待される。もし、有効性が明らかでなければ、プログラム内容を再検討することになる。

e) 個人情報の保護の方法

① 研究期間における試料（資料）および個人情報の管理

ベースライン、追跡調査票は紙ベースの調査票となるため、その管理は鍵のかかる所に管理する。データはPCに入力するが、そのPCは外部からアクセスできない物を使用する。いずれにしても、情報が外部に漏洩しないよう管理を徹底する。

② 研究終了後の試料（資料）および個人情報の取扱い

得られたデータは速やかに解析して公表する。紙ベースの資料は公表後速やかに廃棄する。デジタルデータは、研究終了後3年間保存してその後に適切な方法で廃棄する。

C. 研究結果

未実施。

D. 考察

未実施

E. 結論

未実施。

F. 健康危険情報

特に危険はないと思われる。

（分担研究報告書には記入せずに、総括研究報告書にまとめて記入）

G. 研究発表

1. 論文発表

未実施

2. 学会発表

未実施

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

未定

2. 実用新案登録

未定

3. その他

特になし。